

## 平成25年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

|         |   |                                 |
|---------|---|---------------------------------|
| 開催日及び場所 | 平成25年 9月10日(火)                              | 福岡第2合同庁舎5階 第1会議室                |
| 委員      | 牧角 龍憲 (大学教授)<br>諏佐 マリ (大学准教授)<br>増永 弘 (弁護士) | 松藤 泰典 (大学特任教授)<br>清水 秀幸 (公認会計士) |

### I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

|   |   |  |    |
|---|---|--|----|
| 審議対象期間                                    | 平成25年 4月 1日 ~ 平成25年 6月30日   |  |    |
| 審議対象件数                                    | 42件   |  |    |
| 1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について) |   |  |    |
| 抽出件数                                      | 4件  | (審議概要)<br>1 建設工事等発注実績について<br>2 指名停止の措置状況について<br>3 抽出事案について |    |
| 建設工事                                      | 一般競争  |  | 2件 |
|   | 一般競争<br>(政府調達協定対象外)   |  | 0件 |
|   | 指名競争  |  | 0件 |
|   | 随意契約  |  | 0件 |
| 建設コンサルタント業務等                              | 2件  |  |    |
|   | 意見・質問   | 回 答  |    |
| ○委員からの意見・質問<br><br>○それに対する回答等             | <p>【建設工事等発注実績について】</p> <p style="text-align: center;">特になし</p> <p>【指名停止措置状況について】</p> <p style="text-align: center;">特になし</p> <p>【前回審議の確認】</p> <p>【鹿屋(24)庁舎新設機械工事】<br/>(一般競争(政府調達協定対象外))</p> <p>・応札者全てが調査基準価格を下回っていたことから、調査基準価格の妥当性について。</p> | <p>・予定価格の積算及び入札価格の実態を精査した結果、全者が受注意欲が強く精緻な積算価格を追求</p>       |    |

|                                      | 意見・質問   | 回答   |
|--------------------------------------|---|--|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p><b>【抽出事案について】</b></p> <p>○建設工事について</p> <p><b>1 〔築城飛行場周辺地区植栽撫育管理工事（2工区）〕</b></p> <p>（一般競争(政府調達協定対象外)）</p> <p>・同地区の他の工区の落札率も低く、またこの案件の参加業者の半数以上が予定価格の半額以下で応札していることから、この工事の市場価格は予定価格の半額ということにはならないか。</p> <p>・この低い価格で、消毒等は問題なく実施されているのか。</p> <p>・頻繁に監督等を行うのであれば業務の負担が増え、たとえ低い価格で発注できても、行政コストがかさんでしまうのではないか。</p> <p>・この案件の過去の契約実績はどうなっているのか。</p> <p>・なぜ年度によって落札率が極端に変動したと思われるか。</p> | <p>したことによる希な状況であったこと、また積算価格及び調査基準価格の設定に問題がなかったことを説明、了解を得た。</p> <p>・各参加業者の強い受注意欲が、全体的に低い応札率になったと考えている。</p> <p>・職員が頻繁に巡回して監督しており、また薬剤等についても数量等確認しており問題ない。施工確認もしっかりとっている。</p> <p>・適正な国有財産管理のため、日頃から頻繁に巡回を実施しており、低入札工事であることから巡回を増やすということはない。</p> <p>・この工区においては、昨年度に続き同じ業者が受注している。落札率については、23年度94.35%、24年度は47.0%、今年度は43.3%となっている。</p> <p>・仕様に大きな変動がないことから、その時々業者の手持ち工事量等による受注意欲の表れかと推察する。</p> |

|                                      | 意見・質問   | 回答   |
|--------------------------------------|---|--|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p><b>2〔霧島(24補)既設建物解体工事〕</b><br/>(一般競争(政府調達協定対象外))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札価格調査において、個別の積算項目別の確認は行っているのか。</li> <li>・低入札価格調査結果調書の入札価格の適切性において、「監督体制の強化を図ることで契約内容に適合した工事の履行が可能と認められる。」と記載があるが、官側が監督体制の強化を図らなければ適正な施工ができないということなのか。低入札業者自らが現場管理の体制を強化するべきではないか。</li> </ul> <p>○建設コンサルタント業務等について</p> <p><b>3〔九州防衛局内(24補)設備積算技術支援業務〕</b><br/>(簡易公募型プロポーザル方式)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者が1者の理由は何が考えられるか。</li> <li>・業者の参加が厳しい状況であるということであるが、ほかの発注実績をみても1者応札があり、しかも高い率で落札している状況が見受けられるが、これはどういう理由が考えられるか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出された積算価格内訳書の詳細な積算項目等、工事の施工に必要な工事費及び経費の積算根拠等を確認している。</li> <li>・調書の監督体制の強化とは、施工体制台帳の提出及び施工計画書に係るヒアリングの実施等、受注者による現場管理の強化を求めたペナルティであり、それに十分対応可能であることと併せて、品質確保及び施工体制、安全確保が確実であることを確認している。</li> <li>・全国的にコンサルタント業者が少ない中、民間においても仕事が増えていること、また補正予算による発注のため、他省庁とも発注時期が重なったこと等が推察される。</li> <li>・参加業者は、労務単価、積算方法についても公表されているため金額的には類推することは容易であると思料するが、交通費等の部分では差異が生じるものと考えられる。また、高止まりの原因としては、参加業者が少ないことも一因と考える。</li> </ul> |

|   |        | 意見・質問  | 回答  |
|---|--------|--|---|
| ○委員からの意見・質問<br>○それに対する回答等                             |        | ・参加条件として、過去10年間における地方防衛局での複数の設計業務の実績を求めているが、厳しすぎないか。要件を満たす業者はどの程度いるのか確認いただきたい。<br><br>・応募者が1者しかいない場合、競争性が働いていると言えないのではないか。参加資格を緩めて、複数者が参加できるようにすべきではなかったか。会社にも技術者にも同種業務の実績を求めているが、精通した技術者だけでもよかったのではないか。 | ・今回の要件を満たす業者は数十者程度と想定しているが、詳細については確認のうえ報告したい。<br><br>・確実に執行したいということ、また業務に精通している者を求めたいことから条件を設定したものであるが、競争性の確保の観点から、条件の緩和等も今後考慮して参りたい。 |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容                                    |        | なし   |   |
| 2. 談合疑義案件の処理状況について                                    |        |  |   |
| 談合疑義件数  |        | 0件   | (審議概要)<br>該当案件なし  |
| 工事  | 談合情報   | 0件   |   |
|   | 点検結果疑義 | 0件   |   |
| 業務  | 談合情報   | 0件   |   |
|   | 点検結果疑義 | 0件   |   |
| 4〔国分外(24補)庁舎新設等土木設計〕<br>(一般競争(政府調達協定対象外))<br><br>特になし |        |  |   |

|                                       |   |     |
|---------------------------------------|---|-----|
| ○委員からの<br>意見・質問<br><br>○それに対する<br>回答等 | 意見・質問   | 回 答 |
|                                       | な し   |     |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容                    | な し   |     |
| 3. 入札結果の事後的・分析結果について                  |   |     |
| 審 議 概 要                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一位不動の分析</li> <li>・順位不動の分析</li> <li>・低入札・不調・不成立事案の分析</li> <li>・落札率・応札率の分析</li> </ul> |     |
| ○委員からの<br>質問・意見<br><br>○それに対する<br>回答等 | 意見・質問   | 回 答 |
|                                       | な し   |     |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容                    | な し   |     |